



人がきらめき だれもが安心・安全に暮らせるまち

# ごごか

五霞町 広報

2019

10月号

No.850

実りの秋！

## 主な内容

### 特集

きらり輝く！全国への挑戦者たち…………… 2,3ページ

9月6日撮影

町内では、収穫の秋を迎え、多くのところで稲刈りが行われていました。

# 全国への挑戦者たち

## 第42回全日本おかあさんコーラス全国大会

主催/全日本合唱連盟・朝日新聞社 協賛/キュービー株式会社  
 協力/金沢文化スポーツコミッション 後援/文化庁・石川県・石川県教育委員会・金沢市・金沢市教育委員会



輝くおかあさんたちの星

「朝日新聞社提供」



全国大会で表彰を受けるコールみずき

五霞町文化協会加入団体の「コールみずき」が、8月24日、25日、金沢歌劇座（石川県）において開催された全国大会に出場し、少数でも会場いっぱい響き渡る歌声で会場を沸かせ、見事、優秀賞にあたる「ひまわり賞」を受賞しました。

また、全国大会出場を決定付けた第42回全日本おかあさんコーラス関東支部大会（よこすか芸術劇場（神奈川県）開催）においても、日ごろの練習の成果を発揮し、見事、優秀賞を受賞しました。

### 全国大会を終えて

全国大会出場は、今回の金沢で3回目のお出かけとなりました。

初出場の時は、全国大会に出場できるだけで大喜び、派手なパフォーマンズや衣装にもこだわりました。

今回の「今日もひとつ」の3曲は、星野富弘さんの詩が会場に届くようにと大切に歌い上げ、指揮者、伴奏者、そして、私たちの歌声が一つになり、幸せな時間を過ごすことができました。

### 今後の予定

10月12日、一関文化センター（岩手県）において開催される第30回東日本合唱祭という名誉あるステージに招待いただき、総勢500名の大合唱を8曲披露する予定です。





# きらり輝く！



## 五霞町から全国へ きらり輝く若い力

宮崎さん



下段左から二人目：全国大会で表彰を受ける宮崎さん

花崎徳栄高等学校3年の宮崎可純さん（五霞中学校卒業）が、8月8日から11日、21世紀の森体育館（沖縄県）において開催された第46回全国高等学校空手道選手権大会に出場し、女子団体組手で3位、女子個人組手で5位に輝きました。

また、全国大会出場を決定付けたインターハイ県予選大会（深谷市総合体育館（埼玉県）開催）においては、女子個人組手、女子団体組手で見事、優勝に輝きました。

### インタビュー

○きっかけは兄を真似して

通っていた五霞幼稚園の空手教室で、先に兄が空手を習っており、自分もやっていた空手を始めました。

その後は、どんなはまり、強化クラスに入り、練習に励みました。

○「楽しかった」と「感謝の気持ち」を感じられた全国大会

全国大会を経験してみて「楽しかった」という思いが一番強いです。

また、厳しい練習をともにしてきた仲間と今まで指導いただいた監督、そして全国各地応援に駆けつけてくれた両親、みなさんに感謝の思いでいっぱいです。

○今後も…

今後空手を続けていき、空手を通して、多くの人と交流できることを願っています。



宮崎 可純さん

幼稚園から空手を始め、道場に通いながら練習に励み、五霞中学校1、2年生のとき、全国中学校空手道選抜大会、中学校3年生のとき全国中学生空手道選手権大会に出場、また、高校進学後も数多くの大会に出場され、好成績を収めている。

# 町のお財布を見てみよう!!

## 平成30年度決算について



一般会計  
決算

町では、住民のみなさんから納めていただいた税金をはじめ、国・県の補助金や借入金等を基に行政運営を行っています。

平成30年度に町がどれだけの費用をどのように使ったかを町の決算としてお知らせします。

一般会計は、歳入総額46億3,150万3千円、歳出総額42億4,775万3千円で、差引き3億8,375万円の繰越しとなりました。

主要要因として、前年度と比較して、歳入では、地方交付税、国庫支出金、繰越金等が減額となりましたが、町税、繰入金等が増額したことにより、歳入全体としては775万6千円の増額となりました。歳出では、投資及び出資金等が増額となりましたが、補助費、扶助費等が減額したことにより、全体で1億7,681万9千円の減額となりました。

**歳出総額**  
**42億4,775万3千円**  
前年度比  
△1億7,681万9千円  
(4.0%減)

**歳入総額**  
**46億3,150万3千円**  
前年度比  
775万6千円  
(0.2%増)

人件費 8億6,964万3千円
補助費等 7億2,581万9千円
繰出金 6億763万5千円
扶助費 5億3,138万9千円
物件費 5億1,590万6千円
積立金、投資及び出資金、貸付金 3億3,899万2千円
公債費 3億3,507万9千円
普通建設事業費 2億2,939万4千円
維持補修費 9,389万6千円

町税 21億6,481万円
地方交付税、国県支出金等 12億622万5千円
繰入金 6億6,089万1千円
町債 2億6,010万円
繰越金 1億9,917万4千円
寄附金、財産収入等 8,215万円
使用料、分担金等 5,815万3千円

五霞IC周辺地区土地区画整理組合補助金等の減少により、前年度比2億3,996万5千円減となりました。

平成29年度の臨時福祉給付金の皆減等により、前年度比5,698万9千円減となりました。

水道事業会計出資金の増等により前年度比9,876万1千円増となりました。

平成29年度小中学校空調設備設置工事の皆減等により、前年度比784万6千円減となりました。

町税は、町民税等の増収により、前年度比3,246万6千円増となりました。

地方交付税や社会資本整備総合交付金の減等により、前年度比2億6,216万6千円減となりました。

財政調整基金繰入金の増により、前年度比5億9,914万1千円増となりました。

前年度より3億5,084万3千円減となりました。



財政は  
大丈夫？

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、地方公共団体の財政危機を早期に是正することを目的として、財政判断指標を公表することが義務付けられています。

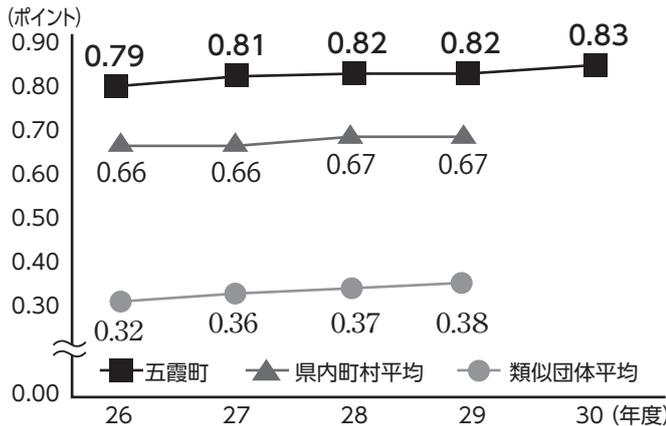
将来負担比率は、基金の減少により上昇しましたが、財政健全化判断比率としては、基準内となっています。

しかしながら、今後、さらに人口減少や社会保障費・公共施設等の更新費用等が増大していくことが中期財政見直しにおいて試算されており、次年度以降は、極めて厳しい状況となります。

今後は、本町の財政の姿や運営課題を明らかにし、持続可能な財政運営を行うための指針となる中期財政見直しを更新しながら財政運営をしていきます。

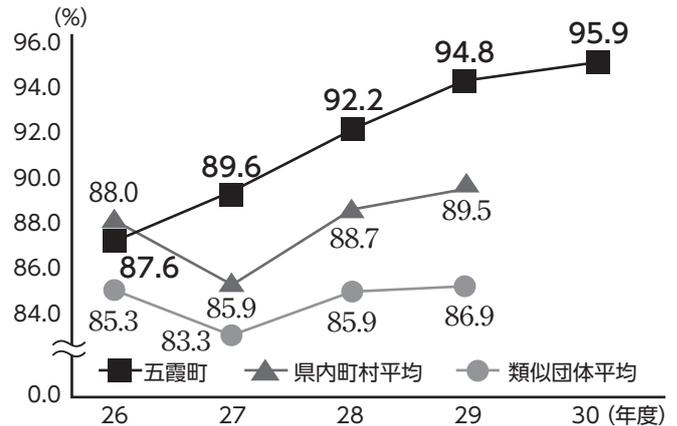
### 財政力指数（3か年平均）

高いほど町が自力で調達できるお金が多い



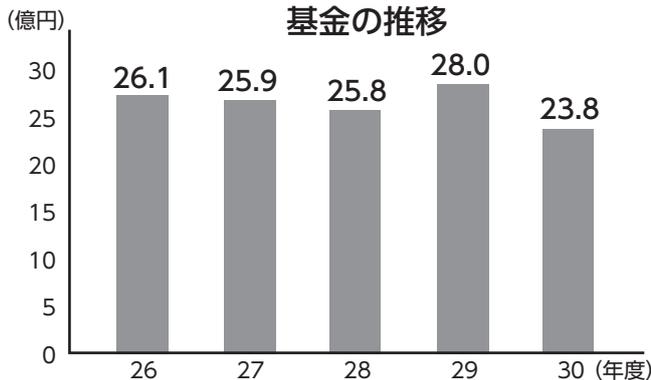
### 経常収支比率

高いほど自由に使えるお金が少ない



指標	数値	前年度比	内容
実質赤字比率 (基準15.00)	赤字なし	—	一般会計を中心とした赤字の割合
連結実質赤字比率 (基準20.00)	赤字なし	—	一般会計のほか、特別会計や企業会計までを含めた全会計の赤字割合
実質公債費比率 (基準25.0)	8.9%	0.1%	年間の借金返済額の割合
将来負担比率 (基準350.0)	40.7%	27.4%	将来に負担が見込まれる借金の割合

### 基金の推移

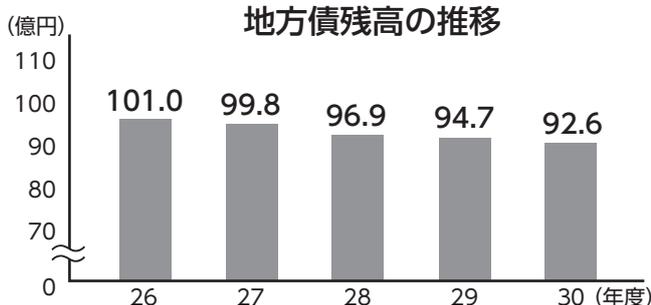


町の貯金(基金積立金)は、公共施設等の維持管理や更新等に係る費用を確保するための財源として、2億円の積み立てを行いました。財源調整による財政調整基金の取り崩しを行ったため、総額は23億8千万円となりました。



貯金は  
どれくらい？

### 地方債残高の推移



町の借金(地方債)は、公共事業等債(町道5号線道路整備事業や地盤沈下対策事業)、公共下水道事業債など新たな借入れがありました。計画的な償還により、地方債は年々減少傾向にあります。



借金の  
残高は？



町では、一般会計の他に5つの特別会計と水道事業会計があります。国民健康保険特別会計では、平成30年度から県が財政運営の責任主体となり、市町村とともに国保運営を担い国保制度の安定化が図られました。平成30年度は歳入・歳出ともに、それぞれ前年度比1億3,733万1千円、8,826万6千円の減額となりました。

水道事業会計へ一般会計からの補助金は8,009万円で前年度比3,556万1千円の減となりましたが、出資金は、1億203万9千円で、前年度比1億98万1千円の増となり、補助金及び出資金の合計は、ここ数年増加傾向となっています。

	0円	1億円	5億円	10億円	15億円
国民健康保険 特別会計	歳入	12億1,048万3千円			
	歳出	11億7,307万2千円			
後期高齢者医療 特別会計	歳入	1億7,704万2千円			
	歳出	1億7,668万3千円			
介護保険事業 特別会計	歳入	7億6,946万1千円			
	歳出	7億6,831万円			
公共下水道事業 特別会計	歳入	6億6,940万9千円			
	歳出	6億6,229万8千円			
農業集落排水 事業特別会計	歳入	1億7,212万1千円			
	歳出	1億7,112万円			
水道事業会計 (収益的収支)	歳入	4億7,096万6千円			
	歳出	4億3,061万円			
水道事業会計 (資本的収支)	歳入	2億923万9千円			
	歳出	3億4,399万3千円			



平成30年度  
主な事業

第5次五霞町総合計画後期基本計画の4年目として「人がきらめきだれもが安心安全に暮らせるまち五霞」を実現すべく、重点プロジェクトの3つのキーワード「関心・共感・愛着」に代表される施策を重点的に展開しながら様々な事業を実施しました。

第1章

豊かな自然と安全を育む  
〈環境・防災・防犯〉



○主な事業  
『地域防災対策推進事業』  
地域防災計画書改定委託など 1,935万円

第2章

健やかと安らぎを育む  
〈健康・子育て・福祉〉



○主な事業  
『保育所運営事業』  
施設型給付費委託料など 1億5,091万円

第3章

人と文化を育む  
〈教育・文化〉



○主な事業  
『茨城国体推進事業』  
いきいき茨城ゆめ国体五霞町実行委員会への補助など 522万円

第4章

ゆとりとつながるおいを育む  
〈都市基盤・生活基盤〉



○主な事業  
『町道整備事業』  
町道1561号線改良工事(山王山地内)など 1億5,741万円

第5章

豊かさと活力を育む  
〈農業・産業〉



○主な事業  
『道の駅ごか振興事業』  
道の駅ごかあり方調査業務委託など 2,091万円

第6章

ともにまちを育む  
〈まち・地域づくり、行政運営〉



○主な事業  
『町有財産管理事業』  
公共施設等総合管理計画推進支援業務委託など 1,302万円

# ごみの野焼きは法律で禁止されています

ごみの野外焼却(野焼き)は、例外として認められている場合を除き、法律によって禁止されています。

野焼きによる煙、すす、悪臭は、ご近所に迷惑をかけるだけでなく、ダイオキシン類などの有害物質の発生原因になります。また、特に、これからの時期は、空気が乾燥し、火災を引き起こす危険性もあります。

簡易焼却炉による焼却やドラム缶での焼却、ブロック積み焼却、穴を掘っての焼却も野焼き行為とみなされ、処罰の対象になります。

家庭や事業所から出るごみは、正しく分別を行い、決められた方法で適正に処理しましょう。

## 野焼きの例外

野焼きの例外としては、次の6項目があります。

① 構造基準を満たした焼却炉による焼却行為  
(県知事の許可を受けている特定小型焼却炉)

② 災害の予防や応急対策、復旧のために必要な焼却  
(災害時の木くず等の焼却や消防防災訓練による焼却など)

③ 風俗慣習上または宗教上の行事を行うために必要な焼却  
(どんど焼き、かがり火、たいまつなど)

④ 教育活動の一環として行われる焼却行為  
(キャンプファイヤー、土器の製作に伴う木くずの焼却、飯ごう炊飯による焼却など)

⑤ 農業、林業、漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる焼却行為  
※廃ビニールの焼却は不可

※稲わら等の有効活用に関しては、広報ごか9月号へ掲載されていますので、参考にしてください。

⑥ たき火その他日常生活を営む上で通常行われる燃焼行為であって軽微なもの  
(落ち葉たき等)  
※一般家庭から出る生活ごみは不可

これらの例外にあてはまる野焼きをする場合でも、周辺への生活環境には十分配慮して、ご近所の迷惑にならないようお願いいたします。

○お問い合わせ

生活安全課 生活環境G  
☎(84)3618 (直通)

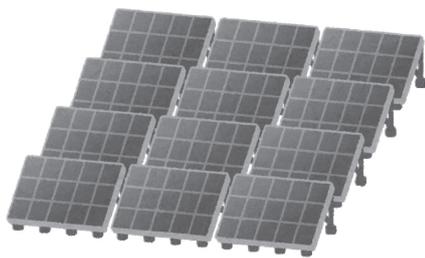


## 太陽光発電施設の設置を検討している事業者のみなさんへ 事業用の太陽光発電施設を 設置するときには

県では、太陽光発電施設の設置を検討している事業者の方への適正設置・管理を促すため「太陽光発電施設の適正な設置・管理に関するガイドライン」を策定し、平成28年10月1日から施行されています。

本ガイドラインには、設置の手続きや施工にあたって配慮すべき事項などが示されています。

町内において、太陽光発電施設の設置を検討されている方は、本ガイドラインを確認し、設置の手続きをお願いします。



また、設置する太陽光パネルの出力が50kw以上の場合、町へ「事業概要書」を提出し、事前協議をお願いします。  
詳細は、町公式ホームページをご参照ください。

すでに、発電を開始している場合や、10kw以上50kw未満の施設についても、ガイドラインの趣旨に沿って、適正な施工や維持・管理にご協力をお願いします。

※太陽光発電施設の設置を検討している場合、設置できないエリア等がありますので、事前に、お問い合わせください。

○お問い合わせ

生活安全課 生活環境G  
☎(84)3618 (直通)



※通信費は、個人負担となります。

五霞町 太陽光

で検索

平成30年度  
境警察署管内による  
野焼き検挙件数

2 件

# 浄化槽をお使いのみなさんへ

浄化槽は、微生物などの働きを利用して生活排水をきれいにする装置です。

浄化槽の機能を十分に発揮させるためには、定期的な維持管理（保守点検・清掃）と法定検査が必要であり、法律により実施が義務付けられています。

適正な維持管理と法定検査を行い、浄化槽を正しく使っていただくよう、みなさんのご協力をお願いします。

## 保守点検

浄化槽内の機器、送風機やタイマーなどの点検調査を行います。また、消毒剤を定期的に補充し、放流先が不衛生にならないようにすることも重要な作業です。

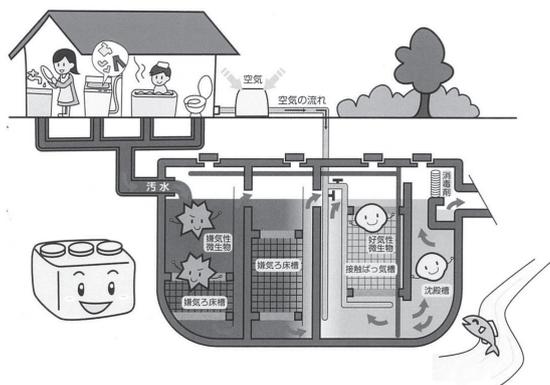
10人槽以下の家庭用浄化槽の場合、年3〜4回行う必要があります。

県に登録している保守点検業者に委託してください。

## 清掃

浄化槽内に溜まった汚泥などを抜き取るのが清掃です。

年に1回以上（全ばつ気方式は6か月に1回以上）行う必要があります。



清掃は許可業者に委託してください。許可業者は、町公式ホームページで確認できます。

## 法定検査

浄化槽の保守点検・清掃がきちんと行われ、きれいな水が放流されているかを検査します。

最初の検査は、浄化槽を使い始めてから3〜8か月の間に1回行う必要があります。その後は、毎年1回行う必要があります。

県指定検査機関である（公社）茨城県水質保全協会にお申し込みください。  
☎029(291)4004

## 一括契約システム

保守点検、清掃、法定検査を一括して契約できる「一括契約システム」を、ぜひ、ご利用ください。

契約を仲介する保守点検業者、清掃業者、または、（公社）茨城県水質保全協会にお申し込みください。

## 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換

単独処理浄化槽は、トイレからの汚水のみを処理し、台所やお風呂からの生活雑排水は、そのまま放流してしまいます。生活雑排水も併せて処理できる合併処理浄化槽に転換することで、放流する汚れの量を1/8に減らすことができます。

身近な水環境の保全のため、合併処理浄化槽への転換をお願いします。

## お問い合わせ

- 茨城県生活環境部環境対策課  
☎029(301)2966
- 生活安全課 生活環境G  
☎(84)3618 (直通)

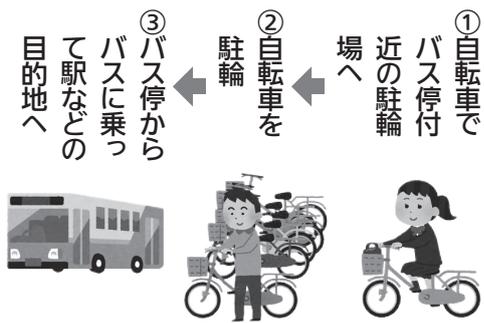
## 五霞町コミュニティ交通 ごかりん号からのお知らせ

「ごかりん号専用駐輪場をご利用ください」

町では、公共交通の利便性向上や環境に配慮し、「サイクル&バスライド」を推進し、バス停付近に無料駐輪場を開設しています。

「サイクル&バスライド」とは、家からバス停まで自転車で行き、バス停近くの駐輪場に自転車を置いてからバスで目的地へ向かう、自転車とバスを使った移動方法の一つです。

通勤・通学や買い物など様々な日常の移動手段として、ごかりん号を利用される際、駐輪場をご利用ください。



【サイクル&バスライドのイメージ】

## サイクル&バスライド 無料駐輪場

- 五霞町役場
- 保健センター
- ふれあいセンター
- 山王生活改善センター
- 江川天満宮
- 江川本村バス停
- 地域安全センター
- 冬木農村集落センター
- 三嶋神社
- 中央公民館
- 消防詰所前



【こちらの看板が目印となります】

※駐輪場での盗難や事故等は、利用者の責任において防止に努めてください。

## お問い合わせ

- 生活安全課 くらし安心G  
☎(84)3618 (直通)

### 寄附がありました

8月27日、チャリティーゴルフコンペにおいて、チャリティーとして集まった収益金29,000円の寄附が中村静雄実行委員長よりありました。  
ご厚志に対し厚くお礼申し上げます。



### まち・体育協会関係大会

■体協会長杯争奪ナイターソフトボール大会

- 期日 7月28日～8月18日
- 場所 五霞中学校野球場
- 結果

優勝 元栗橋本田チーム  
準優勝 原宿台チーム

### B&G全国ジュニア水泳競技大会が開催されました



メダルを獲得した鈴木瑠奈さん

8月17日、東京辰巳国際水泳場において、2019B&G全国ジュニア水泳競技大会が開催されました。

全国から約700名が参加し、本町からは、茨城県代表として大橋稜さん（五霞中学校）、小林広翔さん（五霞中学校）、鈴木瑠奈さん（五霞小学校）、栗原聖空さん（五霞東小学校）、森谷琉夏さん（五霞小学校）の5名が出場しました。  
なかでも、鈴木瑠奈さんが、小学5・6年生女子背泳ぎの部で第3位、自由形の部で第5位になるなど各種目で活躍されました。  
参加された選手のみなさんには、今後も活躍が期待されます。

### 結婚支援員を委嘱しました

町は、結婚を希望し、結婚に向けて積極的に行動しようとする独身者を支援しています。そこで、結婚に向けて様々なサポートをする「結婚支援員」を次の13名の方に委嘱しました。

#### ☆結婚支援員のみなさん（敬称略）

- 堀山 幸治（幸主）
- 梅田 福一郎（土与部）
- 影山 徳治（山王山）
- 植竹 敏子（原宿台）
- 石塚 和美（小福田）
- 青木 照枝（原宿台）
- 豊田 みと（新幸谷）
- 島村 紀子（元栗橋）
- 関口 美佐子（両新田）
- 大久保 千枝子（小手指）
- 菊地 丈夫（工業クラブ）
- 篠崎 早苗（社会福祉協議会）
- 水除 早苗（商工会）

○任期 令和元年8月1日～令和2年7月31日

結婚支援員は、「結婚がイメージできない」、「相手の探し方が分からない」といった結婚に向けた具体的な相談をお受けします。



※通信費は、個人負担となります。

平成27年度から五霞町結婚支援員連絡会を組織し、令和元年度からは「うめ結びごか」を愛称に活動しています。

結婚支援員は、地域の世話役として、結婚に向けての行動を支援していきます。

※五霞町の木「梅の木」と連絡会の活動である「縁結び」を合わせたものです。「うめ結び」は、固く結ばれて解けないという意味を持ちます。

#### ○お問い合わせ

町民税務課 町民G  
☎(84)1965（直通）



# 10月1日から幼児教育・保育の無償化が始まります

(健康福祉課)

10月1日から認定こども園・幼稚園・保育所等を利用する3歳～5歳のお子さんと、市町村民税非課税世帯に属する0歳～2歳のお子さんの利用料の無償化が始まります。対象施設及び対象者等は下表のとおりです。

なお、認定こども園(教育)・幼稚園・認可外保育施設等を利用して利用の方は、事前に「施設等利用給付認定」の申請が必要となる場合もあります。

表②に該当し、預かり保育を利用する方、表③・④に該当する方は、健康福祉課にて申請書類を配布します。  
※申請に必要な書類には「保育の必要性を証明する書類」が含まれます。勤務先等から証明してもらった書類のため、取得までに時間を要する場合があります。

## ○提出場所

健康福祉課⑥番窓口

## ○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G  
☎(84)0006 (直通)

	①認定こども園(保育)・保育所等	②認定こども園(教育)・新制度幼稚園等		③従来型の幼稚園等		④認可外保育施設等
		利用料	預かり保育	利用料	預かり保育	
3～5歳児クラス※2	対象	対象	対象※1 (上限11,300円/月)	対象※1 (上限25,700円/月)	対象※1 (上限11,300円/月)	対象※1 (上限37,000円/月)
市町村民税非課税世帯の0～2歳児クラス	対象					対象※1 (上限42,000円/月)
施設等利用給付認定申請の要否		不要		必要(事前申請)		

※1 月64時間以上の就労等がある方のみ該当。

※2 ①・④を利用している方は、お子さんが3歳を迎えた次の4月1日より対象。

# 令和2年度町内認定こども園(保育部分)の入園申込の受付が始まります

(健康福祉課)

令和2年4月1日から町内の保育施設へ新規入園、または、継続入園を希望される方は、11月29日(金)までに健康福祉課へお申し込みください。

保育施設へ入園できる児童には、保護者のいずれもが次の①～⑦の基準に該当することにより、当該児童を保育できないと認められる場合で、かつ、同一住所の親族等が当該児童を保育できないと認められる場合です。

## ○基準

- ① 昼間に居宅外で月64時間以上の労働をしている
- ② 昼間に居宅内で児童と離れて月64時間以上の労働をしている
- ③ 母親が妊娠中、または、産後間もない
- ④ けがや病気、または、心身に障害がある
- ⑤ 長期にわたり、病気や心身に障害のある同居の親族を常時介護している
- ⑥ 求職活動をしている
- ⑦ 災害の復旧にあたっている

## ○書類配布開始日

10月29日(火)～  
健康福祉課⑥番窓口にて配布

## ○提出書類

- ◆支給認定(現況)申請書兼保育施設利用申込書
- ◆勤務(内定)証明書又は自営業等就労申込書(自営業・農業もしくは親族等が営んでいる事業所に勤務している方は、民生委員の証明が必要です。)
- ◆両親の分と同居の祖父母(65歳未満の方)の分が必要となります。
- ◆家庭状況調査票
- ◆入所児童調査票
- ◆健診等確認票
- ◆入所申込についての確認事項
- ◆同意事項及び誓約事項
- ◆その他事由によって必要となる書類

## ○お申し込み期間

10月29日(火)～11月29日(金)  
健康福祉課⑥番窓口にて受付(土、日、祝祭日を除く)  
※11月16日(土)は、午前9時～午後5時まで休日受付を行います。

※町外の保育施設への入園を希望される場合、保育施設の所在地によって申込期が異なりますので、事前に健康福祉課へお問い合わせください。

※入所決定は、先着順ではありません。  
※お申し込みをされても、次の場合は、入園が認められないことがあります。

- ◆定員等を超えた場合
- ◆未提出書類がある場合
- ◆保育施設へ入園する基準に該当しない場合

## ○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G  
☎(84)0006 (直通)

保育園名	認定こども園 五霞幼稚園・保育園	川妻認定こども園 おひさま
所在地	元栗橋1589	川妻 494-5
電話番号	☎(84)2355	☎(84)1254
定員	120名	80名
受入年齢	生後6ヵ月～小学校就学前	生後3ヵ月(首がすわってから)～小学校就学前
開園時間	午前7時30分～午後7時	午前7時～午後7時

⑩ 月 の 行 事 予 定	南児童館 ・キャタピラー ・避難訓練 ・ドッジボール大会 ・にこにこ広場 ・みんなでクッキング ・にこにこ広場 ・ハロウィン	☎(84)3456 1日(火) 7日(月) 7日(月) 11日(金) 21日(月) 25日(金) 29日(火)
---------------------------------	---	--



⑩ 月 の 行 事 予 定	西児童館 ・ちびっこ広場 ・キャップタワー&缶タワー ・ちびっこ広場 ・火おこし(母親クラブ主催) ・ドッジボール大会 ・ぴよぴよ広場・避難訓練 ・ハロウィン	☎(84)2321 4日(金) 10日(木) 18日(金) 19日(土) 21日(月) 29日(火) 31日(木)
---------------------------------	--	--

夏のお楽しみ会 ~南児童館~



7月23日、南児童館では、夏休みに入ってすぐでしたが「夏のお楽しみ会」を開催しました。ブラックパネルシアターでは、曲に合わせて、「おぼけなんてないさ」を上演しました。次に、新聞紙を利用した「紙タワーゲーム」では、チームでタワーの高さを競いました。また、手作りのカードで「神経衰弱」や「ストラックアウト」のビンゴへの挑戦等、参加してくれた多くの子どもたちに喜んでもらえました。最後に、館庭で、かき氷、綿あめ、ヨーヨー釣りの模擬店を開き、夏祭りの気分を味わってもらいました。蒸し暑い日でしたが、参加した子どもたちや保護者の方に、一時の涼を満喫していただきました。

夏のお楽しみ会 ~西児童館~



8月20日、西児童館では、「夏のお楽しみ会」を開催し、輪投げやおみくじ、ヨーヨー釣りを行いました。輪投げは、一人2回投げ、入った数で景品を選べるルールで行いました。おみくじは、職員手作りのおみくじ大吉・吉・凶の入った箱からくじを一枚ひき、美味しいお菓子袋と交換でき、凶を引いた子は残念そうにしていました。次に、ヨーヨー釣りです。タライに水をはり、ヨーヨーを浮かべ、こよりで作った釣り針で楽しそうに釣っていました。最後に、ポップコーンをみんなで食べお楽しみ会を終わりにしました。児童館では、色々な行事を計画していますので、みんな遊びに来てください。

思いやりの心で  
明るい社会を

境・五霞人権教育講演会が開催されました  
8月7日、境町中央公民館において、境・五霞人権教育講演会が開催され、両町の教育長をはじめ教職員のみなさんなど201名が参加しました。

講演会では、講師に近畿大学人権問題研究所の奥田均先生をお招きし、「部落差別解消推進法を学ぶ」差別意識のクラクリを考える」と題してご講演をいただきました。これまで部落差別の解消を目的にした法律はありませんでしたが、現在もお部落差別が存在することなどを踏まえ、2016年12月に部落差別解消推進法は施行されました。

先生からは、「部落差別を受けている人には、差別を受けたことを話せない現状がある。そのため、多くの人は「もう部落差別なんて存在しない。」「あってもたいたことではない。」「それは昔の話じゃないのか。」と悪気なく思い込んでいるケースが多くあり、厳しい差別ほど見えにくい。」「障害者差別解消法は健常者に向けて、ヘイトスピーチ解消法は日本人に向けて、そして部落差別解消推進法は全ての国民に向けての法律である。」「人間の営みが差別を創り上げてしまったのだから、私たちの行動によって差別は無くすことができる。」など、差別解消へ向けた講話をいただきました。講演会終了後には、人権啓発映画として「ほんとの空」の上映が行われました。



# ごかの (No.529) お知らせ

## おしらせ

### プレミアム付商品券の販売及び使用開始のお知らせ

(健康福祉課)

10月1日からの消費税率の引上げに伴う影響緩和の対策として、プレミアム付商品券事業を実施します。

○プレミアム付商品券の販売について

・10月1日から町内2か所の郵便局（五霞郵便局・五霞原宿台郵便局）において、プレミアム付商品券の販売を開始します。

○プレミアム付商品券の使用について

・10月1日から町内のプレミア

ム付商品券使用店舗で使用を開始します。

・プレミアム付商品券使用店舗につきましては、購入引換券に同封するお知らせをご覧ください。

・商品券使用期限は、令和2年3月31日(火)までです。

○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G  
☎(84)0006 (直通)

### 赤十字講習会を開催します

(健康福祉課)

五霞町民生委員児童委員協議会では、安全で健康的な生活を営むことへの手助けとなるよう例年赤十字講習を受講しております。

広く住民の方に参加していただき災害時の健康生活支援などの普及のために、参加者を募集します。

○日時 11月20日(水)

午前9時30分～午後1時

○場所 ふれあいセンター

○講習内容

◆赤十字の概要について

◆非常食炊き出し

◆三角巾包帯法

○参加費 無料

○定員 30名程度

※児童館職員が、別室でお子様をお預かりします。お子様連れの方は、お申し込み時にお

子様の預かり希望を申し出ください。

○お申し込み期限 10月31日(木)

○お申し込み

健康福祉課 社会福祉G  
☎(84)0006 (直通)

### 五霞IC周辺地区土地区画整理事業地内新地名が『ごかみらい』に決定しました

(都市建設課)

昨年8月1日から8月31日まで募集しました五霞IC周辺地区土地区画整理事業地内新地名について、町内外から123件のご応募をいただきました。

ご応募いただいた中から五霞IC周辺地区土地区画整理事業地内新地名検討委員会にて、「かすみ台」、「ごかみらい」、「ひばりが丘」の3件に候補を選定し、最終選考にて「ごかみらい」を候補として選定しました。

その後、9月定例町議会において「ごかみらい」を新地名とする議決をいただきましたのでお知らせします。

たくさんのご応募をいただきありがとうございます。

また、採用作品(ごかみらい)及び佳作作品2点(かすみ台、ひばりが丘)の受賞者への表彰については、令和2年中を予定していますが、詳細については、改めてお知らせします。

### お問い合わせ

都市建設課

五霞IC周辺地区推進室

☎(84)3347 (直通)

### 道路工事のお知らせ

(都市建設課)

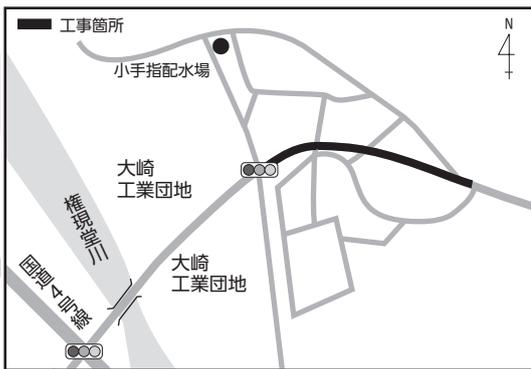
町道の修繕工事を次のとおり実施します。工事期間中は通行止め等で大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をよろしくお願いします。

町道9号線道路修繕工事

○工事期間 10月下旬まで

○工事箇所 小手指地内

○施工業者 ㈱阪東組



### お問い合わせ

都市建設課 建設管理G

☎(84)3347 (直通)

## B&G海洋センターの 改修工事を実施します

(B&G海洋センター)

B&G海洋センターの改修工事を次のとおり実施します。で、工事期間中は、体育館の利用ができなくなります。

また、改修工事に伴い、10月からB&G海洋センターの事務室が中央公民館へ移転となります。

テニスコート、野球場の予約については、中央公民館での受付となります。

利用についてご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

### ○工事期間

令和元年10月1日～  
令和2年3月下旬

### ○工事内容

- ・屋根及び外壁改修工事
- ・トイレ改修工事
- ・ミーティングルーム改修工事
- ・アリーナ改修工事
- ・給排水管改修工事
- ・受変電設備改修工事

### ○施工業者 (株)関口建設

### ○お問い合わせ

B&G海洋センター  
☎(84)35333 (直通)

## インフルエンザ予防接種 種のお知らせ

(健康福祉課)

### 【高齢者の方】

#### ○接種期間

令和元年10月1日(火)～  
令和2年1月31日(金)

#### ○対象者

- ①接種日に65歳以上の方
- ②接種日に60歳以上65歳未満で心臓や腎臓、呼吸器に重い病気のある方(身体障害者手帳、または、医師の診断書が必要。)

#### ○接種方法

県内の委託医療機関(茨城県医師会に所属)に予約し、接種してください。

※県外で接種する場合、町との委託契約医療機関であれば同じ公費負担額で助成されます。予診票は、健康福祉課⑤番窓口で配布します。

※やむを得ず、町と委託契約をしていない医療機関で接種された方には、支払った接種料金のうち助成金額分を払い戻します。健康福祉課⑤番窓口で手続きしてください。

#### ○助成金額(一人1回まで)

2,000円

※接種料金が2,000円に満たない場合は、その金額となります。

## 医療機関へ持参するもの 年齢確認できるもの(健康保険証等)

### 【身体障害者手帳をお持ちの方】

#### ○接種期間

令和元年10月1日(火)～  
令和2年1月31日(金)

#### ○対象者

本町に居住し、身体障害者手帳(1・2・3級)を交付されている方

#### ○接種方法

かかりつけの医療機関等で接種してください。

#### ○助成金額 2,000円

※接種料金が2,000円に満たない場合は、その金額となります。

#### ○助成金申請方法

次のものを持参のうえ、健康福祉課⑤番窓口に申請してください。

- ・身体障害者手帳
- ・認印
- ・医療機関が発行した領収書(レシート不可)
- ・通帳

#### ○申請期間

令和元年10月2日(水)～  
令和2年2月28日(金)  
(土、日、祝祭日を除く)

#### ○お問い合わせ

健康福祉課 健康支援室  
☎(84)0006 (直通)

## 小児インフルエンザ 予防接種のお知らせ

(健康福祉課)

#### ○接種期間

令和元年10月1日(火)～  
令和2年1月31日(金)

#### ○対象者

- ①生後6カ月以上、13歳未満までの方
- ②13歳以上、中学3年生相当までの方

#### ○助成金額及び接種回数

予防接種1回につき  
1,000円を助成します。

- ①生後6カ月以上、13歳未満の方は2回
- ②13歳以上、中学3年生相当までの方は1回

#### ○接種方法

県内の委託医療機関(猿島郡医師会・古河市医師会に所属)に予約し、接種してください。  
※対象医療機関は、町公式ホームページに掲載しますので、ご確認ください。

#### ○お問い合わせ

健康福祉課 健康支援室  
☎(84)0006 (直通)



## 農用地の貸付希望受付のお知らせ

(産業課)

茨城県農地中間管理機構では、規模縮小や経営転換等の理由により、農地の貸付を希望される方の申出の受付をしています。

お借りした農地は、公募で募集した担い手の方に対し、茨城県農地中間管理機構が転貸します。

農用地の貸借手続きの流れや公募に応募されている担い手の情報は、茨城県農地中間管理機構のホームページ等で確認してください。

### ○受付期間

10月1日(火)～31日(木)

### ○届出書配布・受付場所

産業課窓口

お問い合わせ

産業課 地域振興G

☎(84)2582 (直通)

## 農業用プラスチック回収のお知らせ

(産業課)

使用済みとなった農業用プラスチック回収を実施します。

回収にあたっては、次の条件を満たしている方が対象となります。

### ○条件

- ・事前申込みをされた方
- ・農家(個人)と運搬事業者との間で契約を締結している方

### ○主な回収対象物

- ・ハウス等被覆用ビニール
- ・肥料用空袋
- ・園芸用マルチフィルム
- ・水稻育苗箱

※回収物の状態や種類によって回収できないものもあります。

### ○回収日

10月15日(火)

### ○収集場所

五霞ライスセンター 敷地内

### ○お問い合わせ

産業課 地域振興G

☎(84)2582 (直通)

## 一定面積以上の土地取引には届出が必要ですが

(都市建設課)

一定面積以上の土地取引を行った場合、国土利用計画法に基づき、権利取得者(譲受人)は、市町村へ届出を行う必要があります。

### ○届出の必要な面積

市街化区域2,000㎡以上、市街化区域以外の都市計画区域5,000㎡以上、都市計画区域以外の区域10,000㎡以上

### ○届出の必要な取引

売買、交換、共有物持分の譲渡、一時金を伴う地上権、賃借権の譲渡又は設定等

### ○届出期限

契約締結日(契約締結日を含む)

む。)から2週間以内

※詳しくは、都市建設課までお問い合わせください。

### ○お問い合わせ

都市建設課 都市計画G

☎(84)3347 (直通)

## 水道メーター交換のお知らせ

(上下水道課)

水道メーターは、計量法により定期的に交換することが定められています。

水道メーターの交換は、町が発行した受託証明書を持った指定水道工事が行います。

対象となるご家庭には、事前にお知らせします。

なお、作業時の立会いは、必要ありませんが、作業員が敷地内に立ち入りますので、ご理解・ご協力をお願いします。

### ○作業期間

10月11日(金)～21日(月)

### ○交換費用

無料

※作業等に支障がありますので、メーターボックスや止水栓の上には物を置かないでください。

### ○お問い合わせ

上下水道課 水道G

☎(84)3000 (直通)

## 農業集落排水施設使用及び下水道使用料減免のお知らせ

(上下水道課)

農業集落排水施設を使用している世帯や公共下水道に接続されている世帯は、井戸水を使用している世帯(水道水と井戸水を併用している世帯を含む)は、住民登録がされている方の人数等により使用料を算定していますが、進学や長期入院、老人保健施設等への入所等により、やむを得ず住民票が異動できない場合に使用料の減免を受けることができます。

該当する世帯は、減免申請書及び必要書類を提出する必要がありますので、上下水道課までお問い合わせください。

### ○お問い合わせ

上下水道課 下水道G

☎(84)3346 (直通)

## 催し

### 生活習慣病予防教室

(健康福祉課)

町では、特定健診の結果、糖尿病と高血圧の有所見率が高いことから生活習慣病の予防に重点を置き、保健活動を行っています。糖尿病や高血圧は、進行すると腎臓や目などの細い血管に影響を与えます。

今回、いばらき腎臓財団から、腎臓病の重症化予防に関する栄養指導を専門とする講師を招き、生活習慣病予防教室を開催します。

どんなことに気をつけたらより健康になれるのか、考えるきっかけにしてみませんか。

### 1日目

○日時 11月3日(日)

午前10時30分～正午

(受付 午前10時10分～)

### ○内容

高血圧・高血糖が腎臓におよぼす影響についての講話

### ○講師

茨城キリスト教大学

生活科学部食物健康科学准教授 石川 祐一先生

### ○場所

中央公民館

※ふれあいまつり・文化祭と同時間開催となります。

### 2日目

○日時 11月7日(木)

午前10時～午後1時

(受付 午前9時40分～)

### ○内容

調理実習

### ○場所

保健センター

### ○定員

先着15名

○お申し込み期限 10月31日(水)

※1日のみ参加も可能です。

### ○お問い合わせ

健康福祉課 健康支援室

☎(84)0006 (直通)

## 新体力テスト測定会

(B&G海洋センター)

健康維持の一環として、体力年齢を測ってみませんか。

○日時 10月27日(日)

午前9時～正午

(受付 午前11時まで)

○場所 五霞中学校体育館

○対象者 20歳～79歳

○持ち物 運動靴・タオル

※運動できる格好にてお越しください。

○お問い合わせ

B&G海洋センター

☎(84)35333 (直通)

## 第16回 町民グラウンドゴルフ大会

(B&G海洋センター)

○日時 10月19日(土)

(受付 午前8時～)

※降雨時、翌日に順延。

○場所 ごかみずべ公園

(五霞町江川3201)

○対象者

中学生以上の町内在住・在勤者

○参加費 一人 500円

○お申し込み方法

10月14日(月)までに、中央公民館にある要項で詳細を確認のうえ、申込書に必要事項を記入し、参加費を添えて、お申し込みください。

※電話受付は行いません。

○お問い合わせ

B&G海洋センター

☎(84)35333 (直通)

## 第70回消防ポンプ操法競技大会 県西地区大会

(生活安全課)

消防ポンプ操法大会は、消防団員の強固な消防精神を養成、厳正な規律、確実な団体行動の徹底を図り、火災現場において、迅速かつ的確に消火活動にあたる団員の育成を目的に、消防ポンプ操法の技術を県西地区の市町から10チームが出場して競います。

本町からは、五霞町消防団を代表し、第4分団の6名が出場します。

第4分団では、5月から大会に向けて訓練に励んでいます。

大会当日は、町民のみならずも家族そろって見学にお出かけください。

○日時 10月20日(日)

午前9時から

○場所

古河市中央運動公園

イベント広場

(古河市下大野25228)

○お問い合わせ

生活安全課 くらし安心G

☎(84)3618 (直通)

## 相談

### 生活相談

(総務課)

隣保事業(生活相談員)による生活相談(人権、福祉、教育、就業等)を実施しています。個人の秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

○相談場所

ふれあいセンター

・堀之内集会所

※各相談所の相談日時等については、ふれあいセンターまでお問い合わせください。

○お問い合わせ

ふれあいセンター

☎(84)3595 (直通)

### 消費生活相談

(産業課)

相談員が町民のみなさんの消費生活に関する問題やトラブルなどの相談に応じ、解決に向けたお手伝いをします。専門の相談員への相談は無料で、秘密は厳守します。お気軽にご利用ください。

○日時 10月9日(木)

午前9時～午後4時30分

(正午～午後1時を除く)

○場所 ひばりの里

○お問い合わせ

産業課 地域振興G

☎(84)2582 (直通)

## 障害者相談

(健康福祉課)

町では障害者(児)やそのご家族などからの相談に応じ、その方に合わせた情報の提供・助言を行っている窓口があります。

この窓口には専門の相談員が配置され、身体的・知的・精神的などの障害について、障害者(児)がかかえる様々な悩み・問題などを一緒に考えていきます。

事前に電話等で予約いただければ、自宅訪問も可能ですので、ぜひご利用ください。

○日時 10月8日(火)

午後2時30分～午後4時

○場所 役場1階 小会議室

○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G

☎(84)0006 (直通)



### ダメ！不正軽油

ディーゼル自動車に使用する軽油には、1ℓあたり32・1円の軽油引取税が課税されており、みなさんの生活の向上のために使われています。

ところが、軽油に灯油や重油等を混ぜて「不正軽油」を製造している人、それを販売・購入

している人、または、灯油や重油等をディーゼル自動車の燃料に使用している人がいます。

不正な軽油を製造・販売・使用する行為は、環境を汚染するとともに、脱税行為でもあり、刑事罰の対象となります。

不正軽油を使用している疑いのあるトラックやガソリンスタンドの情報があれば、県西県税事務所まで一報ください。

○お問い合わせ

茨城県筑西市県税事務所

課税第一課 軽油引取税担当

☎0296(24)9192

・不正軽油110番

☎0120(241)744

(フリーダイヤル24時間受付)

## 浮きウキフェスタ2019を開催します

行幸湖(権現堂調節池)で川の再生体験イベントを開催します。

○日時 10月27日(日)

午前10時から

※降雨時は、中止となります。

○場所 権現堂一号公園

(久喜市小石衛門50)

○内容 カヌー体験、水質浄化用の浮島製作体験(要申込)など

○お問い合わせ

埼玉県杉戸県土整備事務所

調節池管理所

☎0480(43)2895

FAX 0480(43)4631

## 茨城県風しん抗体検査事業を実施します

風しんに対する免疫のない妊婦が妊娠20週頃までに風しんウイルスに感染すると、生まれてくる赤ちゃんに先天性風しん症候群(CRS)と称される先天性心疾患、難聴、白内障などの障害を引き起こすことがあります。県では、先天性風しん症候群の発生を防ぐため、無料で風しん抗体検査を受けられる「風しん抗体検査事業」を実施することとしました。

### ○実施期限

令和2年3月31日(火)

### ○対象者

妊娠を希望する女性とその同居者等

### ○場所 県内指定医療機関

※県内指定医療機関の一覧は、県のホームページに掲載しています。



※通信費は、個人負担となります。

### ○お問い合わせ

茨城県保健福祉部疾病対策課  
健康危機管理対策室

☎029(301)32333

## 年金生活者支援給付金制度が始まります

この制度は、公的年金等の収入や所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには、請求書の提出が必要です。案内や事務手続きは、日本年金機構(年金事務所)が実施します。

### ○対象となる方

①年齢基礎年金を受給している方  
次の要件をすべて満たしている必要があります。

- ・65歳以上
- ・世帯員全員の市町村民税が非課税
- ・年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下

### ②障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

次の要件を満たしている必要があります。

- ・前年の所得額が約462万円以下

### ○請求手続き

①本年4月1日以前から年金を受給している方

対象となる方には、日本年金機構から請求手続きの案内が9月上旬から順次届きます。

同封のががき(年金生活者支援給付金請求書)を記入し、提出してください。

②本年4月2日以降に年金を受給し始めた方  
年金の請求手続きと併せて、年金事務所まで請求手続きをしてください。

※日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。  
※日本年金機構や厚生労働省から、口座番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めたりすることはありません。

年金生活者支援給付金のご請求でお困りになったときには、お電話ください。

○開始日 10月1日  
○お問い合わせ  
給付金専用ダイヤル  
☎0570(05)4092  
(ナビダイヤル)

## 働くことの悩み無料相談

「働きたいけど、どうすればいいの。」など就職についての悩みや不安を話してみませんか。次のとおり、若者の就労支援相談会を実施します。

また、県西サポートでは、課題克服のため、様々なセミナー、面接練習、履歴書添削なども行っています。

### ○日時

10月8日(火)、11月12日(火)  
両日、午後2時～午後4時  
(前日までの予約制)

○場所  
五霞町多目的集会センター  
相談室

○対象  
15歳～39歳までの方、または、保護者・関係者

### ○お問い合わせ

いばらき県西サポート  
シヨン  
☎0296(54)6012

## 外国人のための一日無料弁護士相談 in 筑西

○日時 11月17日(日)  
午前10時～午後3時  
(受付 午後2時30分まで)

### ○場所

しもだて地域交流センター  
アルテリオ2階  
(筑西市丙372)

### ○相談内容

在留資格、労働問題、国際結婚、税金、保険、その他生活全般

※相談無料、面談方式、秘密厳守、通訳付き

### ○対応言語

日本語、英語、中国語、タイ語、タガログ語、ポルトガル語、韓国語、スペイン語、インドネシア語、ベトナム語

### ○お問い合わせ

(公財)茨城県国際交流協会外国人相談センター  
☎029(244)3811

○当日の連絡先  
☎090(1266)8371

## 家庭的保育者認定研修を開催します

県では、家庭的保育に興味のある方向けのセミナーや保育士資格をお持ちでない方も家庭的保育者になることができるよう研修を実施します。

ホームページで詳細をご確認のうえ、ぜひ、ご参加ください。

### ○お問い合わせ

茨城県子ども未来課  
☎029(301)3252  
HP「茨城県家庭的保育」で検索

## ひきこもり専門相談

家族やご本人からの相談を、精神科医師がお受けします。相談無料、秘密は厳守しますので、お気軽に相談ください。

### ○日時 毎月1回

今日は、10月25日(金)  
午後1時30分～午後2時30分  
※完全予約制

### ○場所 古河保健所

1階相談室(4)

### ○連絡先

古河保健所 ☎(32)3021

# The 健康応援隊!

## がん検診

8月に、国立がん研究センターが、2009年～2010年にがんと診断された患者の5年生存率（がん診断された人が5年後に生存している割合）が、全てのがんを合わせて、66.1%だったと公表しました。部位別で見ると、生存率には大きく差があり、これは治療の難しさなどの理由があげられます。

がんの種類	病気(ステージ)				全体
	1期	2期	3期	4期	
乳房	99.8	95.9	79.9	37.2	92.5
子宮体	96.8	89.9	74.0	21.3	82.1
子宮頸	95.3	78.7	61.4	25.2	75.3
大腸	95.4	88.1	76.5	18.7	72.9
胃	94.6	68.5	45.1	9.0	71.6
肺	81.2	46.3	22.3	5.1	40.6
全部位	-	-	-	-	66.1

※他の種類のがんや、がん診療連携拠点病院等全体、都道府県別、などの結果を知りたい場合は国立がん研究センターのホームページをご覧ください。

現在、日本人は、一生のうち、2人に1人は何らかのがんにかかるといわれています。しかし、医療の発展により、一部のがんでは早期発見と早期治療が可能となってきました。がん検診はこうした医療技術に基づき、がんの死亡率を減少させることができる確実な方法です。しかし、ここで注意しなければならぬことは、が

ん検診は「がんがあるか、ないか」ということが判明するまでのすべての過程を指す、ということ。もし、精密検査が必要という結果が出たにも関わらず放置した場合は、検診の意味がなくなってしまう。

現在、科学的な方法によって、がん死亡率の減少が認められ、厚生労働省の「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に定められた検診は、胃がん・子宮頸がん・肺がん・乳がん・大腸がんの5つです。町でも、以上5つのがん検診を行っています。まだ受けていない方、日程が合わず受診できなかった方はこの機会にぜひご検討ください。

	がん検診	乳がん・子宮頸がん検診
日にち	12月7日(土)	3月14日(土)
申込み	追加申込みの広域のご案内は、11月号の広報で行います。	コールセンターへの申し込みが必要です。 申込み期間 令和2年2月3日(月)～2月4日(火) ☎0570 (077) 150 (午前9時～午後5時まで)

健康福祉課 保健師

## 学校「ナー」

考え・進め・未来へ



五霞中学校

五霞中学校では、九月には三年生の修学旅行、二年生の職場体験学習、そして十一月には、合唱祭・かすみ祭が実施されます。三年生にとっては、修学旅行や合唱祭・かすみ祭が最後の大きな行事になります。忘れられない思い出になることでしょう。

### ◇三年生最後の合唱祭・かすみ祭

五月の体育祭に引き続き、校内最大のイベントであるかすみ祭、合唱祭が今年も幕を開けようとしています。

昨年の合唱祭では、各クラス工夫を重ね、それぞれの魅力が校内に響き、たくさんの感動がありました。今年は、クラスの団結力、魅力を響かせるとともに、クラス全員の想いまで届けられる合唱祭にしたいです。

また、昨年のかすみ祭では、三年生を中心として、様々なパフォーマンスが披露されました。今年も、それぞれの団体が輝けるように、実行委員を中心に、サポートしていきたいと思えます。

私たち三年生は、受験前最後のイベントになります。全力で楽しんで、心に残る思い出となるよう、全校生徒と先生たち総勢二〇〇名で、最高のかすみ祭を作り上げたいと思います。(写真は昨年の合唱祭の様子)



### ◇郡新人大会に向けて

一年 吉田 紫織  
私は、柔道の郡新人大会で頑張りたいことが一つあります。

一つ目は試合です。私は無差別級に出場し、体重差がある相手と試合をするので、勝つために毎日休まず部活に参加し、技のレベルを上げたいです。また、団体戦では、メンバーには入れなかった人たちのためにも一勝でも多く勝って、優勝したいです。

二つ目は、先輩らしい行動と態度です。新人戦は三年生が引退し、二年生の私たちが一年生に様々なことを教えなければなりません。そのためには、先輩らしい行動と態度で二年生の手本になる必要があります。特に、私は副部長として、部長をフォローしながら部を一つにまとめていく努力をしたいと思います。



### ◇職場体験から学んだこと

一年 遠藤 愛姫  
私は、「かつ太郎」で職場体験をしました。二日間の体験から、働くことは楽しいけれど、とても大変なことだということ学びました。

特に、ホールスタッフでの接客では、最初は、恥ずかしくてうまく接客できませんでした。しかし、お客様からの「がんばってね」という温かい言葉かけや従業員の方の優しいサポートで、働くことは楽しいことだと感じました。

この経験を、これからの職業選択に生かしていきたいと思っています。





1	火	キャタピラー(南児童館)	缶類	西南
2	水		可燃ごみ	西南
3	木	ふれあいハート教室(保健センター)	びん類・ペットボトル	西南
4	金	すくすく相談(保健センター) ちびっこ広場(西児童館)	可燃ごみ	日赤
5	土			西南
6	日			友愛
7	月	道の駅定休日 ドッジボール大会(南児童館) 避難訓練(南児童館)	可燃ごみ	西南
8	火	障害者相談日(役場1階 小会議室) 親子ヨガ教室(ふれあいセンター)	紙類	古河
9	水	消費生活相談窓口(ひばりの里) 行政相談(役場1階 小会議室)	可燃ごみ	西南
10	木	生活困窮者自立支援事業巡回相談日(役場1階 小会議室) キャップタワー&缶タワー(西児童館)	不燃性粗大ごみ	西南
11	金	わくわく元気づくり⑤(保健センター) にこにこ広場(南児童館)	可燃ごみ	日赤
12	土			西南
13	日			日赤
14	月	体育の日	可燃ごみ	西南
15	火	農業用プラスチック回収日(五霞ライスセンター)	缶類	西南
16	水	3歳児健診(保健センター)	可燃ごみ	西南
17	木	わくわく元気づくり⑥(保健センター)	びん類・ペットボトル	西南
18	金	ちびっこ広場(西児童館)	可燃ごみ	日赤
19	土	ごかりん祭(道の駅) 町民グラウンドゴルフ大会(ごかみずべ公園) うたごえサロン(中央公民館) 火おこし(母親クラブ主催)(西児童館) 紅葉した赤城山を登ろう(群馬県)		西南
20	日	ごかりん祭(道の駅) 第70回消防ポンプ操法競技大会県西地区大会(古河市)		友愛
21	月	道の駅ごか定休日 成人健康相談(保健センター) ドッジボール大会(西児童館) みんなでクッキング(南児童館)	可燃ごみ	西南
22	火	即位礼正殿の儀	可燃性粗大ごみ	古河
23	水	3~5か月児健診(保健センター)	可燃ごみ	西南
24	木		不燃ごみ	西南
25	金	にこにこ広場(南児童館)	可燃ごみ	日赤
26	土			西南
27	日	行幸湖浮きウキフェスタ(権現堂1号公園) 新体力テスト測定会(五霞中学校体育館)		西南
28	月		可燃ごみ	西南
29	火	びよびよ広場(西児童館) 避難訓練(西児童館) ハロウィン(南児童館) 親子ヨガ教室(ふれあいセンター)	缶類	西南
30	水		可燃ごみ	西南
31	木	町税等夜間収納(各窓口) ハロウィン(西児童館)	びん類・ペットボトル	西南

### 小児医療輪番制

輪番日…月～土曜日:午後6時～午後11時  
日・祝・年末年始(12/29▶1/3):午前9時～午後4時

**西南** 茨城西南医療センター病院(境町) ☎87-8111  
**日赤** 古河赤十字病院(古河市)……………☎23-7111  
**友愛** 友愛記念病院(古河市)……………☎97-3000  
**古河** 古河病院(古河市)……………☎47-1010

※輪番の実施時間外の外来につきましては、つくば市筑波メディカルセンター病院でも小児救急医療に対応しています。

小児輪番病院は、入院治療を必要とする子供の救急医療を行っています。受診される際は、医療機関に必ず事前に電話でご相談ください。

### 茨城子ども救急電話相談

**24時間365日**

プッシュ回線の固定電話、携帯電話からは、短縮ダイヤル#8000  
その他の電話からは☎03-5367-2367

### 茨城おとな救急電話相談

**24時間365日**

プッシュ回線の固定電話、携帯電話からは、短縮ダイヤル#7119  
又は☎03-5367-2365

	【休日等窓口】6月1日(土)～
休日等	土曜日、日曜日、祝祭日(年末年始を除く)
開庁時間	午前8時30分～午後5時15分
証明書種類	○住民票 ○印鑑証明 ※戸籍謄抄本が必要な方は平日開庁日 または郵送手続きをご利用ください。
必要なもの	マイナンバーカードが必要です! (電子証明書 数字4ケタの暗証番号) ※ない方は、事前に作成・登録してください。
○お問い合わせ 町民税務課 町民G ☎84-1965(直通)	

### 夜間収納窓口

▶10月の開設日  
31日(木):午後5時15分～7時

**町税等** 町民税務課(役場)税務G ☎84-1966  
**介護保険料** 健康福祉課(役場)高齢者支援G ☎84-0006  
**上下水道料金・下水道受益者負担金**  
上下水道課(川妻浄水場)水道G・下水道G ☎84-3000

### 10月の納税

▶納期限…10月31日(木)まで

**町民税** 3期 町民税務課 税務G ☎84-1966  
**国民健康保険税** 4期 町民税務課 税務G ☎84-1966  
**後期高齢者医療保険料** 3期 町民税務課 税務G ☎84-1966  
**介護保険料** 4期 健康福祉課 高齢者支援G ☎84-0006

### 人口と世帯

9月1日現在 住民基本台帳から  
( )内は外国人登録者内数

総人口 8,561人 (213人)  
前月比 -5人 (+5人)  
男 4,327人 (122人)  
女 4,234人 (91人)  
世帯数 3,276世帯(159世帯)

町公式ホームページ

ご意見・ご要望をお待ちしています。 → 町長(直通) FAX84-1550 → 総務課広報担当 ☎84-1111 (内線214)

11/3(日)  
in中央公民館

# 第14回 五霞ふれあい祭り

— You! 食べちゃいなよ! —

五霞町の秋を彩る食の祭典「五霞ふれあい祭り」を11月3日(日)午前9時から午後3時まで開催します。

五霞ふれあい祭りは、企画を行う実行委員のアイデアやパワーがぎゅっと詰まった手作りのイベントで、五霞町産食材を使った料理など多くの「飲食品・物販品の提供・販売」、子どもから大人まで楽しく学べる「参加体験型プログラム」、祭りに華をそえる「観て楽しいステージショー」など、食べて楽しめる五霞町で1番大きなイベントです。

あなたも五霞ふれあい祭りで「五霞町を元気にする」「いろいろな人とのふれあいを大切にする」身近ないいこと(プチボランティア)してみませんか?一緒に来場者を楽しませたい方、お待ちしております!

## 【1日プチボラ】

11/3(日)午前7時～午後4時

- ・体験ブースなどでお手伝い
  - ・ごかりんや他のゆるキャラのお手伝い
- ※みんなで交代しながらのんびりやります。

## 【半日プチボラ】

11/2(土)午前9時～(約2～3時間)

- ・前日の準備お手伝い

プチボランティアで楽しく活動したい方は、10月18日(金)までにQRコードからお申し込み、または、電話にて①コース名(1日プチボラ・半日プチボラ)、②氏名、③年齢、④連絡先(Eメール、または、電話番号)を政策財務課まで連絡ください。

○ご連絡・お問い合わせ：五霞ふれあい祭り運営委員会 ☎(84) 1111 (内線223)  
(事務局：政策財務課 政策G)

みんなで楽しく  
プチボラしよう!

ちから仕事はないよ。  
おとなも子どもも  
みんな一緒に楽しもう!  
プチ参加賞もあるよ～!



※通信費は、  
個人負担と  
なります。

## 行政相談所を 開設します

開設します

毎日のくらしの中で、分かりづらい道路案内標識、階段に手すりがなく不安など、困っていることはありませんか。このような時は「行政相談委員」にご相談ください。

町では、岡野吉雄さんが行政相談委員として活動しています。くらしの困りごと相談会・町行政相談所を次のとおり開設します。相談は、無料・秘密厳守ですので、お気軽にご相談ください。

### 町行政相談所

◆日時 10月9日(水)

午後1時～午後4時

◆場所 役場1階 小会議室

※事前予約は、必要ありません。

当日、直接会場にお越しください。

相談時間は一人あたり30分以内でお願いします。

◆お問い合わせ

総務課 広報戦略G  
☎(84) 1111 (内線226)

### くらしの困りごと相談会

◆日時 10月18日(金)

午後1時～午後4時

◆場所

下妻公民館 2階大会議室

◆お問い合わせ

総務省行政相談センター

きくみ茨城

・ ☎0570(090)110  
・ ☎029(253)1100



五霞町  
行政相談委員  
岡野 吉雄さん  
☎(84) 2814

